

# 地域看護実習における市町村・保健所での実習終了後 カンファレンスの指導方法

嶋澤順子\*<sup>1</sup>, 安田貴恵子\*<sup>1</sup>, 御子柴裕子\*<sup>1</sup>, 坂本ちより\*<sup>1</sup>, 頭川典子\*<sup>1</sup>

**【要旨】** 実習カンファレンスにおける教員のはたらきかけの内容と学生の学びを調べることにより、その教育的意義を明らかにし教員の指導方法を検討することを目的とする。

調査項目は教員がはたらきかける際に着目したこと、意図的に伝えようとした内容、用いた方法及び学生の学びである。調査対象は市町村・保健所での実習終了後カンファレンス1回分であり、カンファレンスでの教員と学生のやりとりを分析対象とした。

その結果、カンファレンスの教育的意義とは、学生個々の理解状況を見極めることにより行政に所属する保健師活動固有の側面から看護援助とは何か学生が捉えることを促すことであった。

以上から、カンファレンスにおける教員の指導方法は、カンファレンスの目的に沿った内容を意図的に伝える、着目点や手段を適切に判断し理解状況に応じたはたらきかけを行う、実習体験に看護の意味を加えるはたらきかけを行う、であると考えた。

**【キーワード】** 地域看護実習, カンファレンス, 教員の指導方法

## I. 目的

地域看護は、その地域に生活するあらゆる健康レベルの人々が健康障害を予防し健康を保持増進させることができるように支援し、最終的には地域全体の健康レベルの向上を目指す。目標達成のためには、個人や家族に対する援助にとどまらず、地区の人口集団全体に対して責任を持って活動を行っている。地域看護実習では、個人に対する援助技術の学習に加えて生活集団を単位とした看護活動の理論と方法を伝える必要がある。そして、実習中に行われるカンファレンスは、学生が自己の学びを整理し看護の意味を見いだすことを促すために設けられている。教員は、実習中のあらゆる場面で、学生が実習地で体験していることから地域看護の専門性の特質を学びとれるように責任を持ってはたらきかけを行っている(井出, 1997)。そのため、カンファレンスでの教員のはたらきかけは地域看

護の理解を促すために重要であると考えられる。そして、限られた実習期間中に効果的に関わるために、教員のはたらきかけの内容を整理しその意義を検証した上で、さらによりよい方法を見いだす必要があるのではないかと考える。

本研究では、カンファレンスにおける教員のはたらきかけの内容と学生の学びを調べることにより、その教育的意義を明らかにし教員の指導方法を検討することを目的とする。

## II. 研究方法

### 1. 市町村・保健所での実習終了後カンファレンスの方法

カンファレンスは市町村(4日間)と保健所(5日間)での実習が終了した後、後続する小中学校での実習と最終日のまとめの前に行われる。参加者は、同時

\*<sup>1</sup> 長野県看護大学  
2002年12月2日受付

期に各地で実習を行った10～15名の学生と教員5名(教授, 講師各1名, 助手3名)である。教員は, グループ担当の有無にかかわらず5名が同様の立場で参加する。現在実施している方法は, 「行政に所属する保健師の役割について図や言葉で示す」という課題のグループワークとそれに基づく全員での討議を150分で行うというものである。この課題は, 学生の認識内容を言葉のみならず図を用いて自由に表現することにより, 実習体験を通して理解した状況を把握することを意図している。

教育内容を充実させるために, 地域看護の教育内容の一つである「家庭を訪問して行う援助」における指導方法の検討を行い(俵, 2000), 実習成果について学生の学びという側面から研究的に確認している(河原田, 1998)。また, 半期毎に実習のまとめを作成している。カンファレンスの持ち方についても, これらの取り組みを通して改善を試みてきた。そして, 地域看護の教育をさらに充実させるために, カンファレンスにおいては, 行政に所属する保健師の活動, すなわち在宅ケアシステムづくり・地区活動の展開方法・ヘルスケアシステムのサブシステムとして機能する看護を教育するための指導方法の検討を行う必要がある。

## 2. 調査方法

### 1) 調査項目

カンファレンスでの教員のはたらきかけの内容を明らかにするために, (1)教員のはたらきかけの際に着目したこと, (2)教員が意図的に伝えようとした内容, (3)教員のはたらきかけるために用いた方法, を調べ, カンファレンスの成果を追求するために, カンファレンス終了直後に(4)学生の学びを調べる。

なお, 教員のはたらきかけとは, カンファレンスにおいて学生の学びを促すために行った教員の意図を持った行為とする。

### 2) データ収集方法

調査対象は, 平成13年10月22日に実施したカンファレンスである。調査には学生15名と教員5名(教授, 講師各1名, 助手3名)が参加した。

データ収集に際して, 次のような手順を踏んだ。まず, 本学倫理委員会で研究計画の承認を得た後, カン

ファレンス実施前に3年次学生15名に対し口頭での説明と書面で調査協力を依頼した。その結果, 15名全員から了承が得られた。

カンファレンスでの指導に専念するためと詳細なデータを収集するために, カンファレンスを録音し逐語録を作成した。その後, 教員それぞれに逐語録を示し, 各自のはたらきかけについて調査項目(1)～(3)を記述してもらった(分析資料1)。また, 調査項目(4)として「行政に所属する保健師の役割についてカンファレンスを通して気づいたり学びを深めたりしたことを書いて下さい」というレポートを課した(分析資料2)。

## 3. 分析方法

- 1) 分析資料1をよく読み, 話題のまとまりによって一つの場面と考えられるものを取り出し, 場面毎に「学生の発言内容」「教員の発言内容」「教員が着目したこと」「教員が意図的に伝えようとした内容」「教員が用いた方法」を整理した。意図的に伝えようとした内容は場面毎に集約した。着目したことと用いた方法は集約し内容の類似性に沿って分類した。
- 2) 分析資料2から, 保健師活動に関しての学生自身の意見や考えが述べられていたり関心を高めていたりしていると判断できるものを「学生の学び」として抽出し場面毎に整理し集約した。
- 3) 場面毎の展開の過程を, どのような着目点にどのような方法ではたらきかけているか, また, それらがどのように関連しあっていたかという側面から解釈した。

以上の分析結果より, 地域看護実習学内カンファレンスの教育的意義を明らかにし, それらをふまえ, カンファレンスにおける教員の指導方法を検討した。

## Ⅲ. 結果

### 1. 教員のはたらきかけの内容

#### 1) 場面の展開過程と意図的に伝えようとした内容

カンファレンスは4つの場面(場面1～場面4)に分けることができた。場面毎に展開過程と教員が意図的に伝えようとした内容を以下に述べる。

(1) 場面 1

展開過程を表 1 左欄に示した。場面 1 では、精神疾患を持つ人々への支援において警察との協力と連携が必要であると学生が報告し図にも保健師が連携する機関として警察署を大きく描いていた(表 1-A)。教員はまずこのことが学生にとって印象強く残っている体験と考え着目した。そして、他職種と連携しているという現象を捉えるだけではなく、連携という行為にこめられている意図や協力関係を築くために保健師が工夫していることは何かという連携の目的と方法を考えることのできる素材になると判断し、学生にさらに詳しい説明を求めた(表 1-B)。これに対し、措置入院が多い現状があり入院の際に警察と協力することがあるため勉強会を行っているという学生は説明した。しかし、

措置入院の現状は述べていたが、障害者本人や家族に関わることは述べられていなかった(表 1-C, D)。そのため、教員は当初のねらいを修正し、対象のセルフケア能力を高める援助が地域で療養している人にも大切であることを確認することを意図した。まず本人や家族にとって措置入院がどういうことなのか看護の立場から考えることを促すために入院制度についての基礎的知識を確認した(表 1-E)。その上で、療養者本人の自己管理能力や家族の対処能力を高める援助及び、その援助を関係する職種とも協働して行えるようにするということを意図的に伝えようとした。その方法として、教員の考えを述べ、さらに学生の考えを問いかけた(表 1-F)。その教員の問いかけに対して学生が述べた意見(表 1-G, H, I, J)から個々の学

表 1. 場面 1 の展開過程と学生の学び

\* 表中 A~L は文中結果 1-1)-(1) の A~L に対応している

\* 登場する人物の別は、学生 1, 2, 教員 1, 2 と示す。

学生の発言と教員のはたらきかけ		学生の学び
学生 1	精神障害者への援助で保健師と警察との連携が重要 (図にも表現) A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察などと連携をとることも大切であるが、措置入院にならないように保健師がはたらきかけていく必要があると思った。予防的なはたらきかけが大切であると思った。</li> <li>・他職種と連携をとる場合には、援助対象となる本人や家族がどのようなようになっていくことがいいのかということを考えて行う。</li> <li>・措置入院が多いから警察と協力するだけではなく、本人や家族が納得できるようにしたり、措置入院になる前に関わりを持つことが大切だと考えた。</li> <li>・地域のお機関と連携することを通じて地域の状況や問題を把握して対応していくことができる。等</li> </ul>
教員 1	警察との関わりが大切であるというところで実感したのかももう少し具体的に説明して下さい。 B	
学生 1	A 保健所管内は措置入院が多く、その理由のひとつに警察が精神障害者について理解しているからというのがある。保健所で研修会が開かれていて、警察が疾患について理解している。だから住民が発症し自傷他害の状況にあるときなど警察がその必要性を判断できるから措置入院が多いのだと保健師から説明を受けた。 C	
教員 1	勉強会の内容は？保健所の主催なのか警察署の人のみを対象にしたものなのか？	
学生 1	詳しくはわからない。 D	
教員 1	入院の形態はいくつかあるが、入院が必要な当事者や家族にとって今後のことも考えて望ましい入院の形態はどのような形態であるか。 E 措置入院が必要な場合でも本人や家族にとってそのことがどういうことなのか看護の立場から考えてほしい。警察にも本人や家族ができるだけ納得できるようにかたちで関わってもらえるよう理解してもらおうことが大事ではないか。だから、勉強会で何を伝えているかが大事ではないかと思う。 F	
学生 1	(学生自身は) 措置入院について「仕方のないこと」と捉えていた。 G	
学生 2	実習中に保健所の嘱託医から措置入院はむしろ人権が守られていると聞き、そういう考え方もあるのかと思った。 H	
学生 3	できるだけ任意入院の方がいいと思う。 B 保健所では、暴れている患者について警察から保健所に連絡が入り、保健師が警察と共に訪問し説得し入院に至ったという事例の話聞いた。 I	
教員 1	本人や家族に対し、措置入院になる前から保健所が関わっていたとか、精神保健相談を利用していたとか、ありましたか？	
学生 3	聞いていません。 J	
教員 1	措置入院に至るまでの状況はどうだったのでしょうか、措置入院が必要になる前に家族が察知したり本人が相談行動をとれるようなセルフケアを高めるような状況にもっていく支援が大切ではないか。 K 措置入院が多いということをどのように捉えていけばいいのかということと警察との協力体制の意味もよく考えてほしいと考え話しました。 L	

生の精神障害者の入院に関する理解が把握できたので、再び本人の自己管理能力や家族の対処能力を高めるための援助について教員の考えを述べた(表1-K)。さらに措置入院が多く警察との連携が有るとい現象からその協力体制の意味を考えてほしいという教員の発言の意図を伝えた(表1-L)。

(2) 場面2

展開過程を表2左欄に示した。場面2では、保健師活動の対象は健康レベルの低い人々であると学生が報告し図にも示していた(表2-A)。教員は学生の対象のとらえ方が部分的であることに着目し、「保健師活動ではあらゆる健康レベルの人々を対象にしている」ことを意図的に伝えるために、実習地で体験した保健師活動は健康レベルの低い人々へのかかわりだけだったのか問いかけた(表2-B)。それに対して学生は、人々がより健康になるためにはたらきかけである健康診査や健康教室を健康レベルの低い人々のみにとどまらない活動として述べた(表2-C)。体験をさらに引き出すために、実習地で行ったカンファレンスで保健師から伝えられたことを思い出すよう教員が問いかけたところ(表2-G)、精神障害への理解を促すために地区住民に対して啓発活動を行っているとして述べた(表2-H)。その発言を基に、あらゆる健康レベルの人々に看護が関わる意味について考えることをさらに

促した(表2-I, J)。

(3) 場面3

展開過程を表3左欄に示した。場面3では、保健師は福祉制度や保健サービスを住民につなげたり他職種と連携したりするなどパイプ役のはたらきをしていると学生が報告し図にも示していた。このことに着目し、具体的な説明を求めたところ、学生が、保健師は家庭訪問の際役場の職員と同行して制度の説明を行ったと実習地での体験を述べた(表3-A)。この具体的な実習体験に着目し、保健師の役割として大事な点に気づいていることを伝え(表3-B)、「パイプ役」の内容を引き出すために、利用した後の継続した関わりについて学生の考えを問いかけた(表3-C)。また、サービス提供者側が利用者のニーズに合った関わりができるようにする保健師の援助の重要性を教員から伝え(表3-F)、考えを発展させるために学生に意見を求めた(表3-H)。学生は、制度利用の窓口となる人(役場の担当者)を家庭訪問に同行させることの効果として、利用者に詳しい説明ができる・利用者が担当者の顔を知る・担当者側も利用者の生活状況を理解できる等の意見を述べた(表3-I, K)。

(4) 場面4

展開過程を表4左欄に示した。場面4では、保健所の機能と保健所保健師の役割が抽象的な表現で報告さ

表2. 場面2の展開過程と学生の学び

\*表中A~Jは文中結果1-1)-(2)のA~Jに対応している。  
\*登場する人物の別は、学生1, 2, 教員1, 2と示す。

学生の発言と教員のはたらきかけ		学生の学び
学生1	保健師は健康レベルの低い人々への関わりを主に行っているという説明と図の表現。A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる健康レベルの人々への関わりについてどのように関わっているのか現状把握をする必要がある。</li> <li>・その地域に住んでいるあらゆる健康レベルの人々を対象に活動を行うというのは、市町村も保健所も同じ。</li> <li>・保健師は健康問題を抱えた人々だけにかかわるのではなく健診や新生児訪問などあらゆる健康レベルの人を対象とする。</li> <li>・健康レベルの高い人たちの健康意識を高めるという役割もある。等</li> </ul>
教員1	実習で体験したのは、健康レベルの低い人々への関わりだけだったのでしょうか？B	
学生2	健診や、健康教室で健康な人とも関わっていた。C	
教員1	あらゆる健康レベルの人々への関わりを、保健師活動の実際として見てきているんですね。D	
教員1	先に話題になった精神障害者への支援において、本人や家族をとりまく周囲の人々への認識にはたらきかけ偏見を取り除いていくという活動についても考えてみてほしい。E これも、健康レベルはけっして低くはないが、はたらきかけを行う必要のある住民へのはたらきかけのひとつである。F	
教員2	実習地でのカンファレンスで話題になった内容で、精神保健で地域住民へのはたらきかけというのがあったが、何か覚えていますか？G	
学生3	民生委員の委員会の中で精神疾患や家族会について話をしていた。H	
教員2	何のために民生委員にそのような話をしているのか？I 精神障害者への偏見を取り除くために周囲の住民にはたらきかける活動と併せてその意味を考えてみてほしい。J	

表 3. 場面 3 の展開過程と学生の学び

\*表中 A～L は文中結果 1-1)-(3) の A～L に対応している。

\*登場する人物の別は、学生 1, 2, 教員 1, 2 と示す。

学生の発言と教員のはたらきかけ		学生の学び
学生 1	保健師の役割にはパイプ役がある。たとえば、家庭訪問でホームヘルパーの利用について家族に説明していた。また、障害基礎年金を利用しようとしている家庭への訪問では役場の担当者と共に行き制度の説明をしていた。A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場の年金係が家庭訪問で制度を紹介するというときには様々な意味が含まれているということに気づいた。確実な情報提供を行うというだけでなく、住民の安心／住民と担当者との信頼関係づくり／担当者が利用する人の状況を知ることができるなど様々な意味がある。</li> <li>・保健師がサービスなどを紹介した後そこで終わるのではなく、その後どうしたか様子をみたり聞いたりして継続して援助を行う。</li> <li>・制度やサービスなどを紹介するときは、対象者にとって一番必要なものを考える。紹介後は経過をみたり継続的なかわりやフォロー体制の整備などが必要となる。等</li> </ul>
教員 1	保健師の役割として大切な点である。B 保健師はパイプ役ということで、住民と制度や他職種をつなげた後どのように関わっているのだろうか。C	
学生 1	家族に合ったサービスなのか紹介する前からよく考えるべきである。また、利用が始まってからも状況は変わっていくので、利用者の気持ちに合っているのかということを確認して聞いてくるべきだと思う。D	
学生 2	その人のニーズの判断が大切。そのとき利用しなくても、徐々に考えてもらう。会った時などに「どうですか」と尋ねると良いと思う。E	
教員 1	どれも大切なことだと思う。サービスを紹介した後も、その人にとって有効に利用できているのかなど継続した関わりが必要になる。また、制度を担っている専門職種とも連絡を取り合いよりよいかたちで利用できるようにするはたらきかけも大切。F	
教員 2	障害者基礎年金の説明をするのに役場の人に来てもらったんですね。G 家庭訪問という場に担当者に来てもらって、年金の説明を行ったというのはどのような効果があると思いますか？ H	
学生 3	利用者の人にとっては、より詳しい制度の説明を受けることができるし、年金係の人に利用者の状況を知ってもらうことができる。I	
教員 2	他にありますか。J	
学生 4	住民が実際に窓口にいる担当者につながりを持つことで、住民がどこに手続きにいけばよいか知ることができる。その後のセルフケアに役立つと思う。K	
教員 2	そうですね。住民にとってみれば担当者の顔を知っていることで安心して申請できるというのがある。また、担当者が本人や家族の置かれている状況を知ることによりより柔軟な対応をするようになることが期待できる。役場の対応が良くなってくると住民の人も安心して相談したり利用できるようになってくることが考えられる。L	

れ図にも示されていた(表 4-A)。このことに着目し、学生に実習地での体験を問いかけた(表 4-B)。学生が具体的な体験として認識してないため(表 4-C)、保健所が実施している事業がどのようにしてできてきたのかということを実習地で体験したことも相談や精神障害者のための作業所ができるまでのプロセスを素材に討議した(表 4-E～I)。伝えようとした内容は、管内の市町村のヘルスニーズを把握し市町村単独では対応困難なニーズの充足を目指すことにより、市町村単位を超えたヘルスケアシステムの構築に責任を持つ保健所保健師の役割であった。しかし、保健所での体験の違いから学生個々の理解状況が様々であり、保健所の役割がわからないと考えている学生がいることがわかったため(表 4-J, K, L)、まずは保健所が管轄している地区の状況をふり返ることを促した(表 4-M)。その後、学生が実習体験に立ち戻って考え始

めたので(表 3-N, O)、複数の教員が体験をふり返る際の考え方の視点を伝えた(表 4-P, Q, R)。

## 2) カンファレンスの過程で着目したこと

表 5 に示した。教員がカンファレンスの過程で着目したことは 4 場面中 24 件であり内容の類似性に沿って 11 項目に分類することができた。件数の多い順に「保健師活動の目的や意味について学生の把握が少ない」6 件、「実習中に学んだ保健師活動に対する考えが述べられる」4 件、「実習中に体験した保健師活動が現状レベルで報告される」「保健師活動の特徴を示す具体的な体験内容が述べられる」各 3 件などであった。

この 11 項目は大きく分けると、「保健師活動の目的や意味について学生の把握が少ない」など実習中の体験内容を学生がどのように捉えているかということに着目したものと、「同件事象に対する学生個々の理解状況にばらつきがある」などカンファレンスの展開過

表 4. 場面 4 の展開過程と学生の学び

\* 表中 A～R は文中結果 1-1)-(4) の A～R に対応している.

\* 登場する人物の別は, 学生 1, 2, 教員 1, 2 と示す.

学生の発言と教員のはたらきかけ		学生の学び
学生 1	保健所は広域的に見ることができるので, 市町村に技術や情報の提供や支援要請に応えるという役割がある. 脳卒中情報システムでは, 発生情報をデータとして管理し分析することにより, 管内に必要な取り組みを見だし市町村にはたらきかけを行っていた. A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所の役割の違いは地区特性にも拠ること</li> <li>・保健事業が行われるようになった背景や成り立ちに目を向けること. 事業を行った後には分析し評価をするのであるから背景を考えることは大切である.</li> <li>・保健師の活動は地域で暮らしている人を見ることから始まっていく.</li> <li>・保健所は市町村でできないことに取り組んでいく.</li> <li>・各市町村によって医療体制やサービス内容が異なるためその地域によってどんな対策が必要なのかを考える.</li> <li>・管内の医療機関でのサービス内容を保健所が把握する意義等</li> </ul>
教員 1	市町村を広域的にみることができるという保健所の専門性を活かした役割について具体的な例を挙げてくれた. 大事なことである. 他のグループでも, 保健所で現在実施されている活動が管内のどのような必要性からどのような経過を経ているのか, 何か聞いてきたことがあれば出して下さい. B	
学生 1	(体験内容がでない) C	
教員 1	前のグループが話してくれた「こども相談」は保健所と市町村の保健師がよく連絡を取り合いながら話し合っていると言ったことでした. D そこに至るまでのプロセスは把握していますか. E	
学生 1	「こども相談」ではないのですが, 「作業所」は家族や行政がすごく苦勞をして作り上げてきたものだという話を聞いた. F	
教員 1	その苦勞の内容は具体的には何ですか. G	
学生 1	聞いていません. H	
教員 1	たとえば, 「こども相談」をどのような内容にするのかを保健所と市町村がそれぞれに把握している情報をすりあわせながら検討し, 真のニーズを明らかにしていく. だから, A 保健所と B 保健所の「こども相談」の内容はそれぞれにその管内で必要とされるものになるのである. そのようなプロセスを聞いてきていたならば共有できるといいと考え, 聞いてみた. I	
学生 2	保健所の保健師の活動はわかりにくいと感じたが, 事業ができてきたプロセスを聞いてくればもう少し理解できたかも. J	
学生 3	ニーズを把握し活動につなげてくのは保健所も市町村も同じ. しかし, 市町村単独では取り組めない難病の患者会などは保健所が行う. K	
学生 4	保健所の役割が, よくわからない. L	
教員 2	保健所が管轄している地域の状況によって保健所が力を入れてやっていくことにもそれぞれ違いがでてくるのではないかと. M	
学生 5	医療機関が充実している C 保健所管内では精神科デイケアが充実していて, 保健所の役割がわからなかった. N	
学生 6	管内の医療機関の多い少ないで保健所の役割は違うのかなと思う. O	
教員 3	実習要綱に戻って考えてみてほしい. 公衆衛生の専門機関としての保健所の果たす役割というのがあり, 管内の保健, 医療, 福祉サービスの質の保障というのは, 住民がどこに行っても等しくサービスを受けることができるという権利を保障することである. これも保健所の役割である. P	
教員 4	医療機関が行うデイケアと保健所が行うデイケアはどう違うのか考えてほしい. もう一度実習を振り返り考えてみてほしい. Q	
教員 2	保健師活動と考えたときに, 対象となる人々が何次予防のまた, どのような健康状態にある人々なのかという視点で考えてもよいとおもう. たとえば精神科の医療が充実しているのであれば, 一次予防の方はどうなっているのかいるのかなど. R	

程に着目したものの 2 つがある. これを件数別に見ると, 前者は 21 件で後者は 3 件であり, 実習中の体験内容に関するものがほとんどであった. また, 各場面でも初めに着目したことも 4 場面全てにおいて実習中の体験内容に関するものであった.

### 3) はたらきかけるために用いた方法

表 6 に示した. はたらきかけるために用いた方法は,

4 場面中 31 件であり内容の類似性に沿って 9 項目に分類することができた. 件数の多い順に「教員の考えを伝える」7 件「実習中の体験内容を問いかける」6 件「学生の発言を整理しその内容にある看護の機能を解説する」4 件などであった.

この 9 項目は大きく分けると, 「教員の考えを伝える」など教員から学生に伝えようとするものと, 「実習

表 5. 教員がカンファレンスの過程で着目したこと

\*は各場面での1件を示す.

\*は場面の中で最初に着目したことを示す.

	全体	場面1	場面2	場面3	場面4
<b>実習中の体験内容に着目したもの</b>					
1. 保健師活動の目的や意味について学生の把握が少ない	6	***	*		**
2. 実習中に学んだ保健師活動に対する考えが述べられる	4	*		**	*
3. 実習中に体験した保健師活動が現状レベルで報告される	3		*	*	*
4. 保健師活動の特徴を示す具体的な体験内容が述べられる	3		*	**	
5. 実習地で解決できなかった疑問を投げかける	2				**
6. 連携している他機関として警察署が強調して描かれている	1	*			
7. 保健師活動の対象を限定して受け止め表現している	1		*		
8. 保健所の機能が抽象的な表現で示されている	1				*
<b>カンファレンスの展開過程に着目したもの</b>					
9. 同じ事象に対する学生個々の理解状況にばらつきがある	1				*
10. 前場面で十分討議できなかった内容が併せて討議できそうな話題がでている	1				*
11. 学生に対する他教員の発言を強調することが理解を深めるための一助となる	1		*		
合計	24	5	5	5	9

表 6. はたらきかけるために用いた方法

\*は各場面での1件を示す.

\*は場面の中で最初に用いた方法を示す

	全体	場面1	場面2	場面3	場面4
<b>教員から学生に伝えようとするもの</b>					
1. 教員の考えを伝える	7	**	*	*	***
2. 学生の発言を整理しその内容にある看護の機能を解説する	4	*	*	**	
3. 学生の発言を支持する	3			**	*
4. 教員の問いかけの意図を伝える	3	*	*		*
5. 学習課題の内容を確認する	1				*
<b>学生から引き出そうとするもの</b>					
6. 実習中の体験内容を問いかける	6	*	**	*	**
7. 学生の考えを問いかける	3	*		**	
8. 発言に対し具体的な説明を求める	3	**			*
9. 基礎的知識を確認する	1	*			
合計	31	9	5	8	9

中の体験を問いかける」など教員が学生から体験内容や考えを引き出そうとするものの2つがある。件数別にみると、前者は18件であり後者は13件である。また、各場面でははたらきかける際に初めに用いた方法は3場面では教員が学生から体験内容や考えを引き出そうとするものであり、のこり1場面では教員から学生に伝えようとするもので、「学生の発言を支持する」であった。

## 2. 学生の学びの内容

学びの内容から場面1～場面4にあてはまると推察し分類したものが表1～4右欄である。

場面1での学生の学びとして、“措置入院という入

院方法が本人や家族にとってどのような体験になると考えられるか”ということや“警察と連携する時にはまず本人や家族がどうなっていけばいいのかということを考える”“本人や家族に予防的なはたらきかけをすることが大切である”などがあつた。これらは、措置入院などを未然に防ぎ入院という行為を本人や家族の判断で行えるようにすることの大切さについての学びであった。

場面2での学生の学びとして、“保健師は健康問題を抱えた人々だけに関わるのではなく健診や新生児訪問などあらゆる健康レベルの人を対象にする”“健康レベルの高い人々の健康意識を高めるという役割もあ

る”などがあった。これらは、あらゆる健康レベルの住民が対象であるということについての学びであった。

場面3での学生の学びは、役場の年金係が家庭訪問に同行して制度の説明をすることには住民が利用しやすくなる・住民と担当者の信頼関係づくり・担当者が利用する人の状況を知るなど利用者だけでなく提供者側に対する効果が期待できることに気がついているというものであった。また、“対象者にサービスを紹介した後はその後どうしたか様子をみたり聞いたりして継続して関わる”ことの重要性を述べていた。これらは、サービス資源の活用を促すという看護職の役割に関する学びであった。

場面4での学生の学びとして、“各保健所の役割の違いは地区特性にも拠るや保健事業の成り立ちに目を向けることが大切である”“保健所は市町村でできないことに取り組んでいく”“管内の医療機関でのサービス内容を保健所が把握する意義”などがあった。これらは、市町村を支援する保健所の役割や地区の成り立ちに合わせた活動のあり方等についての学びであった。

場面にあてはまらない学びとして、“保健所や各市町村における保健師の活動は場所が違ってても対象の把握や対応の点で共通している”“予防的なはたらきかけが大切である”などがあった。

#### IV. 考察

##### 1. 市町村・保健所での実習終了後カンファレンスの教育的意義

###### 1) カンファレンスで伝えようとした内容と学生の学び

教員が意図的に伝えようとした内容は、地区の成り立ちにあわせた活動のあり方や違いなど地区活動の展開方法に関するものや他職種との連携の目的や方法、保健所保健師の役割などヘルスケアシステムを有効に機能させるための看護専門職の役割であった。また、あらゆる健康レベルの住民を対象に活動を行うことや本人及び家族の問題解決能力を引き出すなどの活動であった。一方、学生の学びにもヘルスケアシステムを有効に機能させるための看護専門職の役割や地区活動の展開方法のみならず地区活動として目指すものが挙げられていた。このように、教員が伝えようとした内

容と学びの傾向が類似していることから、伝えようとした内容は学びに反映されていると考えられる。また、場面にあてはまらない学びからは、これまでの学習を実習での体験に結びつけて考えていることが推測されるものや、カンファレンスのやりとりの中で地域看護の本質を捉えているという学びが確認できた。公衆衛生看護の教育では学生が保健師の単なる支援方法のみを学んだのではなく、その支援活動の基盤をなしている看護の本質や考え方について気づき、その概念形成ができることが大切であるとされている(井出, 1997)。本研究においても、教員が伝えようとした内容は保健師の活動方法のみならずその理念や地区活動として目指すことであり、学生の学びにも反映されていたことから、カンファレンスで伝えようとした内容は行政に所属する保健師活動固有の側面から看護援助とは何か学生が捉えることを促すものであり、とりわけ市町村・保健所での実習終了後のカンファレンスで伝えられるべきものであったと考える。

###### 2) カンファレンスの展開過程

全ての場面において教員がまず着目したのは、学生が実習地で体験した保健師活動をどのように把握し理解しているのかという点であった。教員がどこに着目するかによってその後の教員の発問や学生の応答の方向づけがされていくという報告がある(正木, 1997)。また、保健師から説明を受けた事例とそこから学生が感じ、考えていることを教員が把握し公衆衛生看護の活動理念に立ち戻って学生が考えを発展させることができるような意図的なはたらきかけが重要であるとされている(牛尾, 2001)。本研究でも、学生の実習地での体験内容に着目することを起点に、具体的な把握内容や理解状況を常に着目していた。また、学生の理解状況を十分把握するためにカンファレンスの展開過程にも着目していた。このように、実習地での体験やカンファレンスの展開過程における学生の理解状況に着目することにより、学生の体験内容を素材に、教員が意図することがらを学生が考えたり理解することを旨とした討議を行うことができたと考えられる。

また、伝えようとする内容を学生が理解することを促すために、各場面で多様な方法を用いていた。教員は個々の学生の目標達成状況を正確に査定するとともに



にその結果に基づき多様な教授方略を自由自在に展開できる能力を求められている（廣田，2002）。また、実習後の演習の中で教員が一方向的に意見や考えを伝えるのではなく学生の反応に応じてはたらきかけるからこそ学びを導くことができたのだという報告がある（山田，1999）。本研究でも、学生の基礎的知識や体験内容及び考えを十分引き出し学生の理解状況を見極めた上で、さらに学生から実習地での体験や考えを引き出し、状況に応じては学生の体験に看護の意味を加えるために教員の考えを伝えるなど段階的に学びを深めるというものであった。この過程は、学生が自己の学びを整理し看護の意味を見いだすために重要である。また、この過程の展開は教員の力量に拠るものであると考ええる。

## 2. カンファレンスにおける教員の指導方法

### 1) カンファレンスの目的に沿った内容を意図的に伝える

考察1で述べたように、教員が伝えようとした内容は学生が自己の学びを整理し行政に所属する保健師活動固有の側面から看護援助とは何かを捉えることを促すというカンファレンスの目的に沿ったものであった。展開の過程からは、伝えようとする内容に基づいて着目点や用いる方法が判断されたと考ええる。そのため、伝えようとする内容が目的に沿うものなのかということを確認してはたらきかける必要があると考ええる。このことはカンファレンスという限られた時間中により効果的なはたらきかけを行うための指導方法として重要であると考ええる。

### 2) 着目点や手段を適切に判断し理解状況に応じたはたらきかけを行う

学生の理解状況を見極めることは、教授内容をどのように伝えるか教員が判断するために重要であることが結果から確認できた。既に講義で学んでいる事柄であっても、学生の理解状況によっては、カンファレンス場面で確認し看護という視点を持って考えることを促すことが必要であった。また、同じ実習地で学んだり類似した体験をしたりしていても理解状況は学生個々に違うため、カンファレンスでは実習中の体験内容や考えを問いかけるなど多様な方法を用いて理解状況を見極めていくという展開過程であった。とりわけ、

直接指導に関わることができない学生や、学生の主体的な取り組みをねらいとするため現地の実習指導者に対応を依頼している保健所での実習における理解状況は、カンファレンス場面で十分に把握し見極めていくことが必要となる。このように、着目点やはたらきかけの方法となる手段を適切に判断し用いていくことは、学生が実感をもって理解できるように必要なことであり指導方法として重要であると考ええる。

### 3) 実習体験に看護の意味を加えるはたらきかけを行う

学生は実習地で体験した保健師活動を現状レベルで表現することが多く、それらは、発言や図に強調して表現するなど印象強く残っている体験や十分理解できていないことなどである。このような現状レベルで捉えていることが看護の機能にどう結びついてゆくのかを学生が考えることを意図して、教員は考えを伝えたり学生の発言を整理しその内容にある看護の機能を解説したりするのははたらきかけを行っている。その結果、学生は実習体験に看護の意味を加えて考えることができるようになることが展開過程や学びから考えられる。看護の専門性を伝える基本的事項として、看護職固有の効果的な対応方法を整理して、原則的な考え方を教授すべきであるといわれている（平山，1996）。本研究でも具体的な保健師活動の意味を看護援助としてどのような機能をもつかということに結びつけて伝えることを意図したはたらきかけが行われていた。このように実習体験に看護の意味を加えるというはたらきかけは、指導方法として重要であると考ええる。

## 引用文献

- 井出成美，佐藤由美，小川三重子他（1997）：医療処置を伴う患者の在宅ケア支援における保健婦援助の特質の教育評価。日本公衆衛生看護教育研究会誌，7(1)：5-9
- 牛尾裕子，山田洋子，井出成美他（2001）：在宅ケアサービスの質に関わる保健婦・士の役割を伝える地域看護実習の検討。千葉大学看護学部紀要，23：47-51.
- 河原田美紀，御子柴裕子，俵麻紀他（1998）：臨地実

習における学生の学びの分析による実習指導方法の  
検討. 日本地域看護学会誌, 1(1): 90-95.

俵麻紀, 北山三津子, 御子柴裕子他 (2000): 家庭訪  
問実習の教育効果. 長野県看護大学紀要, 2: 17-27.

平山朝子 (1996): 公衆衛生看護の機能を追求する研  
究のあり方. 日本公衆衛生看護教育研究会誌, 6(1):  
58-62.

廣田登志子 (2002): 研究成果が示す看護学実習カン  
ファレンスにおける享受活動の課題. 看護教育学研  
究, 11(2): 16-17.

正木治恵, 野口美和子, 湯浅美千代他 (1997): 臨床  
実習カンファレンスの展開分析. 千葉大学看護学部  
紀要, 19: 27-34.

山田洋子, 井出成美, 宮崎美砂子他 (1999): 実習を  
通して行う地区活動に関する学生の理論検証. 日本  
公衆衛生看護教育研究会誌, 8(1): 20-25.

【Summary】

## Methods of guidance in the post-community health nursing practicum teaching

Junko SHIMASAWA, Kieko YASUDA, Yuko MIKOSHIBA  
Chiyori SAKAMOTO, Noriko ZUKAWA

Nagano College of Nursing

The purpose of this research was to clarify the educational goals and methods of providing support to students in the post-community health nursing program by analyzing the contents of the faculty's guidance and assessing students' knowledge of material taught during the program.

Information regarding the Faculty's position on student support along with the methods in which this was offered was collected from the process of post-community health nursing practicum. Students' knowledge was collected from student's reports that were written soon after the post-nursing practicum.

The findings of the study indicated that the educational aim of the program were to teach the public health aspect of nursing by testing student's understanding of the subject.

The result demonstrated that the intentions of the Faculty's teaching program were successfully upheld, and that the program fulfilled its purpose in community health nursing. However, there remains a need to:

- a) Approach students according to their individual levels of understanding when providing academic support,
- b) To teach students about the meaning of nursing during the community health nursing practicum.

**Keywords:** community health nursing program, method of guidance, post-community health nursing practicum

---

嶋澤順子 (しまさわ じゅんこ)  
〒399-4117 駒ヶ根市赤穂1694 長野県看護大学  
0265-81-5191 (Fax 兼)  
Junko SHIMASAWA  
Nagano College of Nursing  
1694 Akaho, Komagane, 399-4117 Japan  
e-mail: shimasawa@nagano-nurs.ac.jp